

宮崎市男女共同参画センター施設概要

1. 事業名称：宮崎市男女共同参画センター指定管理事業
2. 施設名：宮崎市男女共同参画センター
3. 所在地：宮崎市宮崎駅東3丁目6番地7
4. 設置目的：市の男女共同参画社会の形成促進に関する施策を実施し、及び市民等が行う男女共同参画社会の形成に関する活動の支援。
5. 面積：施設面積2,830㎡、建築面積998.53㎡
6. 施設内容：講習室1、講習室2（調理機能付き）、視聴覚室、ホール、面接相談室、図書情報コーナー・交流スペース、印刷・作業室、託児室
7. 指定管理者：きらきら参画プロジェクト
8. 実施事業：【男女共同参画社会の形成促進】
 - (ア) 広報、啓発及び人材の育成に関する事業
 - (イ) 情報の提供及び市民等の交流の促進に関する業務
 - (ウ) 相談業務
 - (エ) ファミリー・サポート・センター事業に必要な業務
 - (オ) センターの使用の許可に関する業務
 - (カ) センターの施設、附属設備及び備品の維持管理に関する業務
9. 開館時間：午前9時から午後9時まで
ただし、日曜日においては、午前9時から午後5時まで
*ファミリー・サポート・センターについては、午前9時から午後5時30分まで
ただし、日曜日においては、午前9時から午後5時まで
10. 休館日：
 - (ア) 火曜日
 - (イ) 国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日
 - (ウ) 12月29日から翌年1月3日まで
市長が必要と認める場合は、開館日に休館し、又は休館日に開館することができます。

11. 施設運営方針：宮崎市男女共同参画社会づくり推進条例及び、第2次宮崎市男女共同参画基本計画(平成26年3月策定)に基づき、男女共同参画社会の形成の促進に関する施策を実施し、及び市民等が行う男女共同参画社会の形成に関する活動を支援するための拠点施設として、男女共同参画社会の推進に重点を置いた事業を展開します。

(ア)施設の立地と市民ニーズの新たな開拓による利用者の拡大

センターは、市内の中心に位置していることから、その立地を活かしてより市民に親しまれる開放的で明るく快適な管理運営を目指します。

また、市民、地域、学校、地元企業へ出向き意識啓発を行い、相互の情報提供や連携を通じて新たな市民のニーズを掘り起こし、セミナー等の事業に反映させます。

なお、新しい人材の育成や、宮崎県男女共同参画地域推進員等の活動の場としても活用できる体制を整えます。

(イ)公共性と専門的見地からの自主的事業のサポート

多くの市民に対して公の施設として公平性を保ちながら、男女共同参画に関する専門的な見地から利用者への助言や支援を行います。

また、市民活動団体や自主グループを男女共同参画を推進する担い手として、育成を図ります。

(ウ)男女共同参画推進に関する市内におけるハブ機関としての役割

男女共同参画に関する中核を担うセンターとして、宮崎県男女共同参画センターやNPOをはじめとする各種関係機関との有機的な連携を保ち、市内におけるハブ機関としての役割を担います。

(エ)男性・子どもにとっての男女共同参画の促進

第2次宮崎市男女共同参画基本計画の重点施策である「男性・子どもにとっての男女共同参画の促進」については、男性・子どもが参加できる様々な事業を企画し、男性にとっての男女共同参画の意義についての広報・啓発、子どもの頃からの男女共同参画の理解を推進し、将来を見通した自己形成ができるよう広報・啓発に取り組みます。

(オ)DV(ドメスティック・バイオレンス)防止のための啓発及び支援体制の充実

第2次宮崎市男女共同参画基本計画の重点施策である「DV(ドメスティック・バイオレンス)防止のための啓発及び支援体制の充実」については、女性の人権を侵害する暴力防止についての広報・意識啓発を行います。

また、DV当事者への相談体制を整備し、宮崎市女性相談室等関係機関との連携を強化します。

(カ)男女共同参画による防災対策の推進

第2次宮崎市男女共同参画基本計画の重点施策である「男女共同参画による防災対策の推進」については、市民活動団体等と連携し、防災意識の向上を図る為の広報・啓発に取り組みます。

(キ)ファミリー・サポート・センターとの連携

ファミリー・サポート・センターの事業は、第2次宮崎市男女共同参画基本

計画の重点分野での男女の仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進を担う重要な事業です。

ファミリー・サポート・センターの事業と連携し、仕事・育児・介護の両立支援を行いながら、ワーク・ライフ・バランスの普及啓発に取り組み、メリットを最大限に活かせるよう施設の運営、事業の実施に取り組みます。

12. ファミリー・サポート・センター事業について

ファミリー・サポート・センターは、地域において育児の援助を受けたい者を依頼会員、育児の援助を行いたい者を援助会員として組織化し、育児援助活動に関する連絡、調整を行うことにより、地域における育児の相互援助活動を推進するとともに、勤労者が仕事と家庭を両立できる環境を整備するものです。

○ 会員数（平成 27 年 10 月末現在） （単位：人）

依頼会員	援助会員	両方会員	合計
860	478	69	1,407

○ 活動状況（平成 26 年度）

活動内容	件数
保育所・幼稚園の登園前の預かり及び送り	396
保育所・幼稚園の迎え及び帰宅後の預かり	398
保育所・幼稚園の帰宅後の預かり	8
学童保育の迎え及び帰宅後の預かり	120
学童保育からの帰宅後の預かり	8
子どもの習い事等の場合の援助	1,046
保育所・学校等が休みの時の援助	77
保護者の短時間・臨時的就労の場合の援助	37
保護者等の求職活動中の援助	10
保護者等の冠婚葬祭による外出、他の子どもの学校行事の場合の援助	80
保護者等の外出の場合の援助	183
保護者の病気やその他急用などの場合の援助	63
その他	208
計	2,634

【問い合わせ】

宮崎市地域振興部地域コミュニティ課

電話 21-1714

宮崎市福祉部子育て支援課

電話 21-1765